

# 6月定例会

## 条例改正・補正予算など9議案を可決・同意

令和4年6月定例会は、6月3日に招集され8日間の会期で開催されました。

定例会に提出された議案は、町長提出9議案と報告5件で、いずれも慎重な審議が行われ、可決同意されました。

また、5名の議員による一般質問、町選挙管理委員及び補充員の選挙、請願及び陳情の審議を行い、6月9日に閉会しました。

### 議決結果 《6月定例会》

賛成=○ 反対=● 欠席=欠 除斥=除

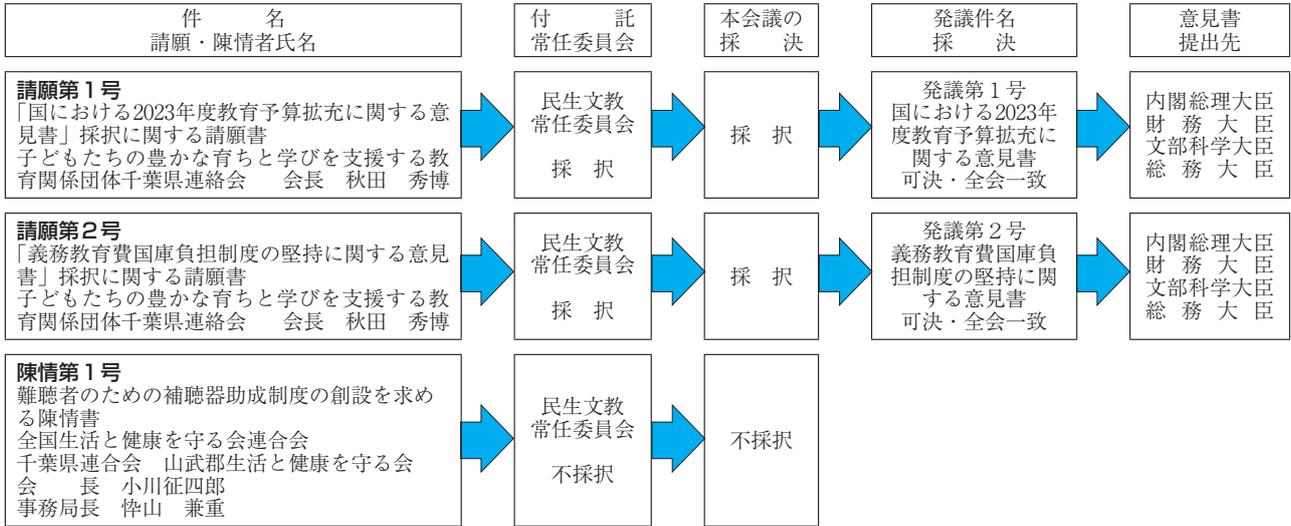
議案9件、報告5件のうち、賛否が分かれた案件は1件でした。議案名中の「横芝光町」と「～について」は、省略表示しています。

議案番号	議案名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			小倉弘業	森川貴恵	印東彦治	秋鹿幹夫	宮園博香	山崎義貞	越川一雄	庄内賢一	鈴木和彦	鈴木輝男	川島仁	川島富士子	鈴木克征	鈴木唯夫	八角健一	川島勝美
議案第1号	専決処分の承認を求めること (税条例等の一部を改正する条例の制定)	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	専決処分の承認を求めること (国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定)	原案可決	○	○	欠	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	介護保険条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	令和4年度一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和4年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和4年度東陽食肉センター特別会計補正予算 (第1号)	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	教育委員会教育長の任命 (貴川 睦子氏)	同意	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	教育委員会委員の任命 (椎名 義明氏)	同意	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第1号	令和3年度一般会計継続費繰越報告																	
報告第2号	令和3年度一般会計繰越明許費繰越報告																	
報告第3号	令和3年度一般会計事故繰越し繰越報告																	
報告第4号	令和3年度農業集落排水事業特別会計継続費繰越報告																	
報告第5号	令和3年度東陽食肉センター特別会計事故繰越し繰越報告																	

注) 議長は議進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ「議裁決」として表明します。

## 請願 2 件を採択・陳情 1 件を不採択

6 月定例会に提出された請願 2 件と陳情 1 件は、民生文教常任委員会へ付託され、審査されました。結果は下記のとおりで、採択された意見書 2 件は議長名で各関係機関へ提出しました。



賛成=○ 反対=● 欠席=欠 除斥=除

議案番号	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		小倉弘業	森川貴恵	印東彦治	秋鹿幹夫	宮園博香	山崎義貞	越川一雄	庄内賢一	鈴木和彦	鈴木輝男	川島 仁	川島富子	鈴木克征	鈴木唯夫	八角健一	川島勝美
発議第 1 号	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第 2 号	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します。

### ＜請願・陳情の提出方法＞

町民の皆さんの意見や要望を町政に反映させるために、請願や陳情という方法があります。

請願には紹介議員が必要ですが、陳情には必要ありません。

◎提出方法 請願（陳情）は、議会の開会、閉会中を問わずいつでも提出することができます。ただし、提出については、持参を原則といたします。

◎提出先 請願（陳情）は、議長あてに議会事務局へ提出してください。

◎その他 請願者（陳情者）は、住所を記載し、署名または記名押印をしてください。法人などの場合は、名称及び所在地を記載、代表者の署名または記名押印が必要です。（鉛筆書きは不可）



## 横芝光町選挙管理委員

### 及び補充員選挙

選挙管理委員会は、公平な選挙を行うために、地方自治第 181 条に基づき都道府県や市町村に設置されている自治体の長から独立した執行機関で、委員 4 名及び委員が欠けた場合に備え委員補充員 4 名で構成されています。選挙管理委員及び補充員は、議会で選挙により選出され任期は 4 年となります。委員及び補充員の任期が 6 月 20 日で満了となることから、6 月定例会で議長の指名推選により選挙が行われ委員 4 名及び補充員 4 名が選出されました。

なお、新しい選挙管理委員及び補充員は次の方々です。

#### ◎選挙管理委員

藤田 雅夫（東町）  
海保 教之（宮前町）  
齊藤 修（橋場）  
小川 義則（宝米）

#### ◎補充員

林 正信（入）  
鈴木 博道（小川台）  
伊藤 勤（中台）  
小堀 正博（本町）

《敬称略》